

「仙台 感染症対策・地域経済循環
プロジェクト」
ロゴマークのご活用について

感染防止 想いやり宣言

STOP!
コロナ

仙台 感染症対策・地域経済循環プロジェクト



“想いやり”を持った
感染症対策と経済循環を

仙台商工会議所

1. 「仙台 感染症対策・地域経済循環プロジェクト」 ロゴマークとは

「仙台 感染症対策・地域経済循環プロジェクト ロゴマーク」（以下ロゴマークという）は、仙台商工会議所、みやぎ仙台商工会、仙台市が、「想いやり」と「会社・お店とお客さま双方の対策意識向上による地域経済の循環・再生」をキーワードに、全市的に取り組む感染症対策プロジェクトを推進するため、ツールとして各種媒体に活用していただく。

活用例は次の通りです

- ①名刺、ポスター、封筒、レターヘッド、各種パンフレット、各種リーフレット等での活用
- ②業界・企業が商品等の販売促進ツールとして、包装紙印刷やシール貼付での活用
※ただし、マーク自体を商品化することは禁止です
- ③各種キャンペーン・イベント時でのうちわ・のぼり・法被・ステッカー・シール等での活用
- ④Webサイト画面でのバナーやアイコン等としての活用
- ⑤商品カタログ・会社案内・FAX送信票等での活用
- ⑥マウスパッド・携帯ストラップ等各種ノベルティーでの活用 他

2. 運営主体

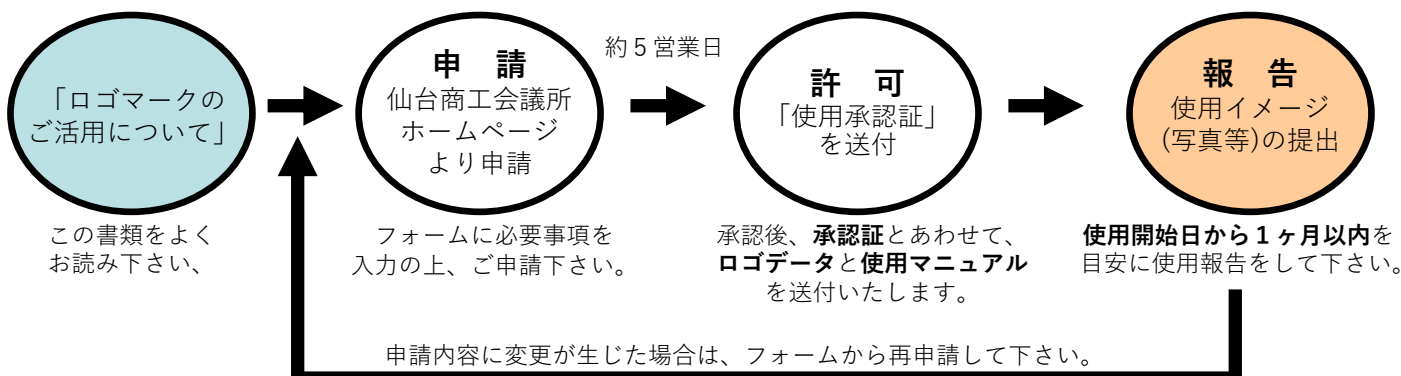
ロゴマークについては、仙台商工会議所（以下「当所」という。）が事務局となり運営するものです。

3. ご使用に当たって

①使用承認の基準

ロゴマークは、多くの方に使用していただくことを基本としておりますので、本趣旨にご賛同いただける方に対し、ロゴマークの使用を承認するものとします。

②使用に関わる手続きの流れ



〔 実際の使用基準やお申込み方法につきましては、次ページ以下をご参照下さい。 〕

4. 使用承認の申請（無償使用）

ロゴマークを使用するときは、あらかじめ当所に対し、使用承認の手続きが必要ですので、以下の事項に従って下さい。

- (1) ロゴマークを使用する場合は、ホームページ(<https://www.sendaicci.or.jp/corona-pj/pj1.html>)の申請フォームにより当所に使用承認申請をして下さい。
- (2) 当所は、申請書を受理するに当たり、ロゴマークを使用しようとする事業の企画書、商品見本等の提出を求めています。
- (3) 使用開始日から1ヶ月以内を目安に、使用イメージ(写真等)を送付下さい（様式自由）。申請内容に変更が生じた場合は、フォームにより再申請をして下さい。

5. 使用の承認

当所は使用の申請に対し、承認をするものについては「ロゴマーク使用承認証」を交付し、ロゴデータを送付いたします。

6. 使用条件

ロゴマークの使用承認を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守して使用して下さい。

- (1) 当プロジェクトで作成したポスター、「仙台感染拡大防止ガイドブック」、又は各業界のガイドライン等に沿った感染症対策を講じた上でロゴマークを使用すること。
- (2) 定められた規格に従って、適正に使用すること。ロゴマークの一部のみの使用やロゴマークの変形、又は他の図形や文字とを重ねて使用しないこと。

7. 使用申請の不受理・使用の禁止について

次の各号に該当する場合は、使用申請の不受理、使用の禁止や承認の取り消し等を行う場合があります。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがある場合
- (2) 仙台の信用やイメージを失墜させると認められる場合
- (3) 市民・消費者の利益を害すると認められる場合
- (4) 企業や事業所などがロゴマークを自己の商標・意匠として使用、又はそのおそれがある場合
- (5) 特定の政治、思想、宗教等の活動の目的に利用しようとする場合
- (6) 不当な利益をあげるために使用する場合
- (7) その他当所が承認しないことが適切であると判断した場合
- (8) 使用承認の取り消しについて
当所は、使用条件に違反した場合、又は申請書の内容に虚偽があることが明らかになった場合に使用承認を取り消すことができます。この場合の使用物件の回収等使用承認の取消に伴い発生する費用の一切はロゴマークの使用者が負担することとします。

8. その他

使用承認後に使用者が第三者との間に起こしたトラブル等については、当所では一切の責任を負いません。

9. 事務局（お問合せ・届け出先）： 仙台商工会議所 総務広報グループ

〒980-8414 宮城県仙台市青葉区本町2-16-12
TEL/022-265-8182 FAX/022-217-1551
E-mail/soumu-all@sendaicci.or.jp
URL/<https://www.sendaicci.or.jp/corona-pj.html>

この基準は、2020年9月17日から施行します。